

学生支援緊急給付金給付事業

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』募集要項

今般の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、学生生活にも経済的な影響が顕著になっている状況の中で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により大学等での修学の継続が困難となっている学生等が修学をあきらめることがないよう、現金を支給する事業です。

(文部科学省高等教育局)

【注意】文部科学省より各大学に配分された推薦枠の範囲で、日本学生支援機構(JASSO)に推薦いたしますので、申請者全員が必ず支給を受けることができるものではありません。

A. 申請要件について

文部科学省ホームページ専用サイト「申請の手引き」5P 支給対象者の要件のとおり。

(参照) https://www.mext.go.jp/content/20200520_mxt_gakushi01_000007321_01.pdf

B. 募集期間

2020年5月27日(水) ~ 6月12日(金) 17:00 締切

※ただし、申請者が推薦枠を超えた時点で募集を締め切ることがあります。

※文部科学省より第2次推薦枠の通知が届き次第、第2回目の募集を行う予定です。

C. 申請方法

専用のLINEシステムで受付を行います。右のQRコードより各自のスマートフォンでアクセスし、手続きを行ってください。



306007

※具体的な手順については、説明動画が公開されています：<https://youtu.be/IlN5tiDzQx4>

※QRコードが使えない場合：<https://gakusei-kyufu.lineml.jp/t/40898333>

※学生証、および「手引き 6-7P に記載された各種書類」を手元に準備してから手続きしてください

※申請に必要な書類がどうしても準備できない場合は、学生支援課に相談してください

(LINEシステムによる申請ができない場合)

「学生支援緊急給付金申請書」【様式1】と「2. 誓約書」【様式2】について、文部科学省ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、申請に必要な書類と併せて、6月12日必着で郵送してください。

(宛先) 〒610-0395 京都府京田辺市興戸南鉾立 同志社女子大学 学生支援課(学生支援緊急給付金)

D. 審査及び推薦について

申請後、支給対象要件に該当するかどうかを審査します。ただし、大学に通知された推薦枠(上限)がありますので、支給対象要件⑥に従い、高等教育の修学支援新制度(家計急変を含む)申請済みの者を優先して推薦いたします。なお、審査を終えて日本学生支援機構に推薦した旨の連絡を、本学より申請者本人に行います。

E. 支給額

住民税非課税世帯の学生 20万円 / 左記以外の学生 10万円

F. その他

- ・支給の決定通知は行いません。口座への振込をもって支給決定の通知に代えます。
- ・同志社女子大学「新型コロナウイルス感染症拡大に係る経済的困窮学生に対する経済的支援等」の他、学内外の奨学金や支援金の支給等との併給を認めます。
- ・文部科学省は、第2次推薦枠の通知を示唆していますが、現時点で本学として確約するものではありません。